

北海道情報大学における 教育研究上の目的に関する規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、大学設置基準第2条の規定に基づき、北海道情報大学経営情報学部、通信教育部経営情報学部、医療情報学部及び情報メディア学部における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を明確にし、体系的な教育課程を提供することについて定めるものとする。

(経営情報学部の目的)

第2条 経営情報学部の目的は、次のとおりとする。

社会や企業を動かす情報システムの企画・構築・運用には、情報の技術のみならず、経営分野の知識・技能が必要とされている。そのような必要性に応えるため、情報処理の知識・技術を核として、専門領域（経営、システム）に関わる実践的な力を備え、同時に、幅広い教養・感受性・モラル・コミュニケーション能力を備えた人材を育成するための教育・研究を推進する。

各学科については、次のとおりとする。

学 科 名	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
先端経営学科	<p>○学科の理念</p> <p>21世紀の企業は、ICT（情報通信技術）やIoT（モノのインターネット）を利用して、人間の行動や自然現象に関するデータを瞬時に収集・分析し、そこから経済的な価値を引き出して、企業の付加価値を高めるデジタルビジネスを展開している。企業を成長・発展させるためには、経営とICTやIoTとの関係を適切に捉えることが大切である。当学科では、経営学と情報技術の基本的な原理及び知識を修得するとともに、それらを利用して企業や社会における問題を発見し、解決できる人材を育成する。</p> <p>○教育目標</p> <p>本学の教育目的に準じ、各学年のゼミナールで学生の個性を引き出しながら、経営学と情報学との融合の観点から基本から発展までの知識を修得し、問題の発見・解決・提案に必要な能力を育成する。</p> <p>①経営学の基礎知識とビッグデータを活用する実践的な手法やスキルの修得を通して、デジタルビジネスの仕組みを学び、業務・組織の改革を推進できる人材の育成</p> <p>②地域ブランドづくり、地域振興プランづくり、商店街活性化の検討など、地域社会との連携を深め、地域に貢献できる人材の育成</p> <p>③少人数による各学年のゼミ教育及びiPad等の利用によって主体的に考えることができる人材の育成</p>
システム情報学科	<p>○学科の理念</p> <p>社会のすべての分野でICT（情報通信技術）はコア・テクノロジーとして重要な位置付けになっている。そして、ICTの普及により従来人が行っていた多くの仕事が機械化されるようになり、応用力、創造力、発想力などの問題発見・解決に必要な能力がより一層求められるようになってきている。当学科は、情報科学の深い知識を修得するとともに、それらの知識を応用して物事を正しく分析し、新しいことを提案できる能力などを身に付け</p>

	<p>て、多種多様な応用分野でその中心を担い得る高度な情報システムエンジニアを育成する。</p> <p>○教育目標 本学の教育目的に準じ、情報科学、宇宙情報、システム開発に関する基本的な知識を修得させるとともに、ゼミナールや演習系の科目においては、それらを応用しながら、問題発見・解決に必要な能力を磨けるよう教育する。</p> <p>①情報科学、宇宙情報、システム開発に関する基本的な知識を修得する重要性を自覚させ、演習を繰り返すことでそれらの知識の定着を図る。</p> <p>②次のような能力やスキルをゼミナール、プロジェクト系科目などで育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な知識をもとに、問題を発見し、解決案を提案できる能力 ・情報技術を使って分析を行い、結論に至る過程を論理的に説明できる能力 ・自分の考えをわかりやすく人に伝える表現力 <p>③学んだ知識を確認するために、資格取得を支援する。</p>
--	--

(通信教育部経営情報学部の目的)

第3条 通信教育部経営情報学部の目的は、次のとおりとする。

情報通信システムと教育メディアを駆使し、高等教育の機会を広く全国に提供し、国際情報化社会の進展に適応した広い分野の知識と、専門の学術を教授研究するとともに、豊かな知性と国際感覚並びに応用的能力を兼ね備えた創造性溢れる有為の人材を育成するための教育・研究を推進する。

各学科については、次のとおりとする。

学 科 名	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
経営ネットワーク学科	いま社会で注目を集めている e-ビジネスに着目し、インターネットを活用した新しいビジネスの構築、ネットワークの理解と創造が行えるとともに、ネットワークによって可能になる海外進出のためのコミュニケーション能力を身に付けた人材を育成する。
システム情報学科	社会で求められている SE (システムエンジニア)、すなわち企業の経営活動を理解し、最先端の情報技術を駆使して、人にやさしいシステムを実現できる人材を育成する。

(医療情報学部の目的)

第4条 医療情報学部の目的は、次のとおりとする。

幅広い教養、専門性の高い医学・医療情報の知識、実践的な高度情報処理や生命維持管理に関する技術を身に付けるための教育訓練プログラムを通し、医療分野における専門職業人としての技術を身に付けるだけでなく、主体的な行動力・判断力・思考能力を養うための教育・研究を推進する。

医療情報学科各専攻については、次のとおりとする。

学科名・専攻名	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
医療情報学科 診療情報管理専攻	<p>○専攻の理念</p> <p>生活習慣病の増加及び少子高齢化に伴い、医療の重要性がますます注目される我が国において、医療の崩壊を防ぎ、質の高い医療サービスを提供することは、今後の医療を支えるうえで重</p>

	<p>要な課題である。そのためには、診療情報及び医療情報における技術開発、さらには健康と人間生活との関わりをより深く理解することが必要である。これらの課題を解決するために、社会のニーズに合った教育プログラムを通して、専門性の高い医学・診療情報・医療情報・健康科学などの医療分野及び高度な情報処理などの知識と情報技術の修得を目指す。さらに、併設の健康情報科学研究センターや先端医療・健康情報教育センターによる実践的学習、病院での現場実習などを取り入れて、主体的な行動力・判断力・学習能力・思考能力を養う教育を実施する。幅広い診療情報・医療情報・健康情報に関する知識を実践し、医療と情報を共にマネジメントでき今後の医療業界をリードする高度な医療人材を育成する。</p> <p>○教育目標 医療環境の変革に対応し、また多岐に渡りつつある医療分野の教育に対処すべく2つの履修コース構成を構築し、次のような人材を養成する。</p> <p>①医療情報分野への強い興味と探求心を持つとともに、医療情報コミュニケーション技術を修得し、医療分野において貢献する意欲のある人材</p> <p>②医療ネットワークや医療情報システムに精通し、医療を取り巻く環境や安全の改善に意欲のある人材</p> <p>③医療や健康に関わる情報管理に精通し、食と健康と情報技術分野を自由に横断できる人材</p>
<p>医療情報学科 臨床工学専攻</p>	<p>○専攻の理念 安全かつ高度な医療を継続して提供することは、国民の健康維持及び増進にとって重要な課題である。そのためには、医療機器の開発と高度化は欠かせませんが、同時にシステムの高度化、多様化が一段と進み、その運用、管理、安全に必要なとされる知識と技術の修得が必須となっている。これらの課題を解決するために、専門性の高い臨床工学・医学などの医療分野を学び、さらに本学独自の高度情報処理技術を修得し、医療安全に対する高い意識を持つ臨床工学技士の育成を目指す。さらに、医療の現場では、専門的な知識のもとの確な判断と迅速な行動がなされるように主体的な行動力・的確な判断力・継続する学習能力・柔軟な思考能力を養う教育を実践し、今後の臨床工学分野をリードできる人材を育成する。</p> <p>○教育目標 臨床工学専攻においては臨床工学及び情報の修得を目標として次のような人材を養成する。</p> <p>①豊かな人間性を備え、病者の痛みがわかる医療人材</p> <p>②多種多様な医療機器の原理を理解し、保守管理ができる人材</p> <p>③人体の機能構造を理解し、安全かつ効果的な医療機器の運用ができる人材</p> <p>④高度化・多様化する医療技術に対応できる基礎的知識と技術を有し、かつ、チーム医療の一員として円滑で効果的な医療を推進する意欲がある人材</p> <p>⑤医療情報技術を駆使し安全に病院内における医療機器管理ができる臨床工学技士</p>

(情報メディア学部の目的)

第5条 情報メディア学部の目的は、次のとおりとする。

多種多様なデジタルコンテンツの作成と情報通信技術（ICT）は、現代の重要なインフラであるネットワークに必要とされる技術である。幅広い教養を備え、これらの技術を使いこなし主体的に活躍出来るクリエイターやエンジニアの育成をするための教育・研究を推進する。

学科については、次のとおりとする。

学 科 名	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
情報メディア学科	○学科の理念 映像、アニメ、3DCG、グラフィック、感性、ウェブ、ネットワークなどの分野で、新しい時代の中核となる技術を学ぶ。これらの技術を元に、デザインとテクノロジーを融合したビジネスやデジタルコンテンツを創造し得る人材を育成する。 ○教育目標 ①ICT を積極的に活用し、デジタルコンテンツを制作できる人材の育成 ②ひとつの専門技術を持ち、多くの周辺技術を理解できる人材の育成 ③発想力・企画力・計画力・実行力・評価力を備える人材の育成 ④社会、文化、倫理的な側面を理解し、行動できる人材の育成 ⑤IoT(モノのインターネット)やゲームプログラミングの開発に従事できる人材の育成 ⑥ウェブアプリケーションやモバイルシステムを開発できる人材の育成 ⑦ネットワークの構築、運営、管理、セキュリティに代表されるインターネット基盤技術を修得した人材の育成

附 則

この規程は、平成20年4月25日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成21年6月26日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年9月20日から施行し、平成30年4月1日から適用する。